

建築基準法第6条第1項第2号建築物の完了検査について

建築基準法第6条第1項第2号建築物の完了検査において、直接目視確認することのできない部分の適合性を確認するため、以下のとおり図書・写真の提出、提示をお願いします。

< 2号建築物の完了検査申請時の提出書類 >

- ・ 完了検査申請書（規則第4条第1項に規定された書類）
- ・ 構造関係規定が確認できる書類
（参考様式1）軸組工法/枠組壁工法/木質プレハブ工法【完了検査】チェックシート
- ・ 省エネ基準適合性が確認できる書類
（参考様式2）省エネ基準工事監理報告書

※参考様式については、市HPをご確認ください。

< 2号建築物の完了検査で提示を求める書類 >

- ・ 品質管理記録、自主検査記録等
- ・ 納品書、納入仕様書、品質証明書等
（コンクリート伝票、鉄筋ミルシート、木材、建具、断熱材、省エネ関係設備機器等）
- ・ 工事写真
各工程の施工状況が確認できるもの
（基礎配筋、土台、筋かい、金物、防腐措置、小屋組み、屋根等）
※裏面「工事写真リスト」参考
外壁、屋根、床等の断熱材等の種類、厚さ、施工状況が確認できるもの

留意事項

- ・ 品質管理記録等の資料は、完了検査時に確認しますので、現場にご用意ください。
- ・ 指定建築材料として求められる仕様、性能を写真や納品書で確認できるようにしてください。
- ・ 写真には表示板（工事名、撮影年月日、撮影部位を記入）を含めて撮影してください。
- ・ 省エネ計画書に記載のない設備機器等を設置しないように注意してください。
- ・ 建築物の使用制限の規定の適用を受けるため、検査済証の交付を受けた後でなければ使用できません。

問合せ先

東松山市住宅建築課

TEL 0493-21-1424

FAX 0493-24-8857

kaiken@city.higashimatsuyama.lg.jp

工事写真リスト

対象		写真の部分
材料		構造耐力上主要な部分の材料のラベル、梱包など 鉄筋、コンクリート、柱、はり、筋かい、耐力面材、土台等木材、接合金物・接合具
基礎	地業後	支持地盤の状況
	コンクリート打設前	配筋の状況(底盤、立上り、開口補強、配管用スリーブ等) アンカーボルト(ホールダウン用、土台用)の設置状況 (埋め込み長さ、フック) 型枠の施工状況(各部の寸法、立上り型枠補強)
	コンクリート打設後	脱型時期の記録 ジャンカ、コールドジョイント等の有無
木造の部分		防腐防蟻処理の範囲 柱、筋かい、耐力面材、火打材、桁行筋かい等構造材の配置 接合金物の配置:柱頭・柱脚、筋かい端部、火打、土台 接合部に応じた接合具の種類、本数 耐力面材に用いられる接合具の種類、間隔
屋根		瓦等、屋根ふき材の留付状況
大臣認定品		耐力壁、準耐力壁

※「2階建ての木造一戸建て住宅(軸組構法)等の確認申請・審査マニュアル」第4章より抜粋